

都市計画道路千曲線の 変更について

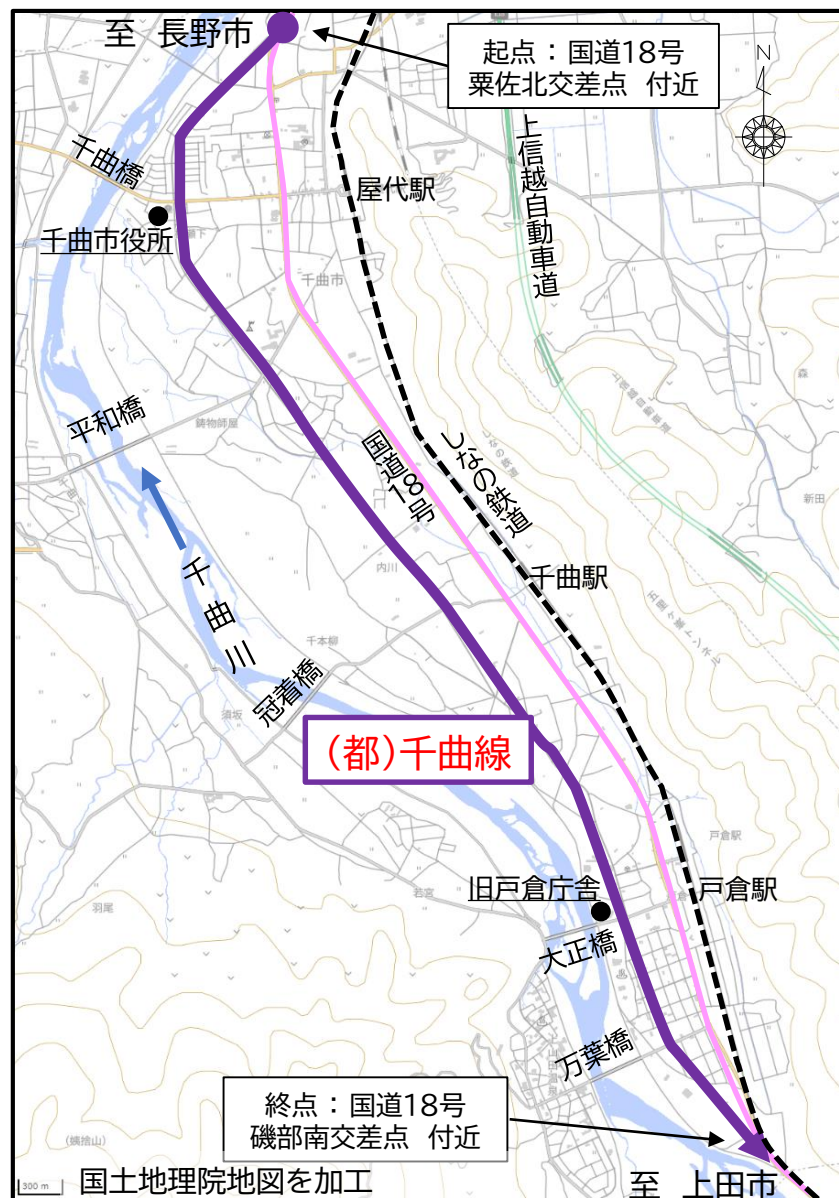
千曲市 建設部都市計画課
令和6年(2024年)4月

説明事項

1. (都)千曲線の概要
2. (都)千曲線の変更の検討
3. (都)千曲線の新線形
4. 今後の予定

1. (都)千曲線の概要

(1) 位置と歴史



(都)千曲線の歴史は、昭和28年に旧戸倉町と旧上山田町が「戸倉上山田都市計画」において「(都)大西線」を決定したことから始まります。

続いて、昭和40年には、旧更埴市が「更埴都市計画」において「(都)川東線」を決定しました。

その後、それぞれの都市計画において、何回かの変遷を経た後、千曲市合併後の平成18年6月に、両計画を統合する「千曲都市計画」が策定され、現在の線形となりました。

1. (都)千曲線の概要

(2) 都市計画の現状

(都)千曲線は、国道18号と並行し、千曲市川東エリアの中央を南北に走る地域幹線道路として、都市拠点間を結ぶ重要な路線であり、緊急輸送路としての役割も担っています。

また、令和3年度から着手し令和5年3月に策定された千曲市総合運動公園基本構想においては、戸倉体育館へのアクセス道路として位置付けられています。

種別	名称		位置			区域	構造			
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	交差の構造
幹線街路	3・4・3	千曲線	千曲市 大字粟佐 字琵琶尻	千曲市 大字磯部 字新田	千曲市 大字寂蒔 字大土腐	約 9,070m	地表式	2車線	16m	平面交差11箇所

1. (都)千曲線の概要

(3) 整備の現状

平成16年度から、合併支援道路との位置付けで着手した(都)千曲線の道路改良事業は、平成30年6月に市道鍔物師屋寂蒔線改良区間が完成しました。続いて、令和3年3月には市道1-21号線改良区間が完成しました。

これにより、粟佐北交差点付近(粟佐地籍)から総合体育館入口交差点付近(磯部地籍)までの(都)千曲線が整備され、沿線の発展と賑わいに繋がりました。

また、計画延長9,070mのうち、約8,171mが完成したこととなり、現時点で整備率は90.1%となっています。

なお、総合体育館入口交差点付近から国道18号に接続する終点部分については、未完成区間となっており、現時点では大部分が現道のない状況です。

令和3年3月に改良区間が完成した際の千曲市報(R3.4月号)

千曲線が完成しました！

平成16年度より道路改良事業に着手した都市計画道路千曲線(市道1-21号線改良区間)が令和3年3月に完成しました。(市道鍔物師屋寂蒔線改良区間は平成30年6月に完成)
平成15年9月の千曲市発足に伴い、旧市町を結ぶ合併支援道路として、約17年の歳月をかけて事業を進めてきました。
■問い合わせ先 建設課(内線3203)



今回の事業完成により、千曲線は、都市計画決定されている9,070m(国道18号粟佐北交差点付近から国道18号鍔物師屋寂蒔線付近)のうち、約7,900mが完成しました。

■事業延長 3,390m
■事業費 41億3,000万円
(測量費、用地補償費、工事費など)
■財源内訳 国庫支出金、地方債、一般財源

事業延長・事業費内訳

事業区間	事業延長	事業費
①市道1-21号線(上徳間交差点～寂蒔地籍) *令和3年3月完成	2,740m	31億2,400万円
②市道鍔物師屋寂蒔線(新田南交差点～寂蒔地籍) *平成30年6月完成	650m	10億6,000万円

7 市報千曲 令和3年4月

1. (都)千曲線の概要

(4) 航空写真(昭和40年(1965年)11月6日撮影)



1. (都)千曲線の概要

(5) 航空写真(令和4年(2022年)撮影)

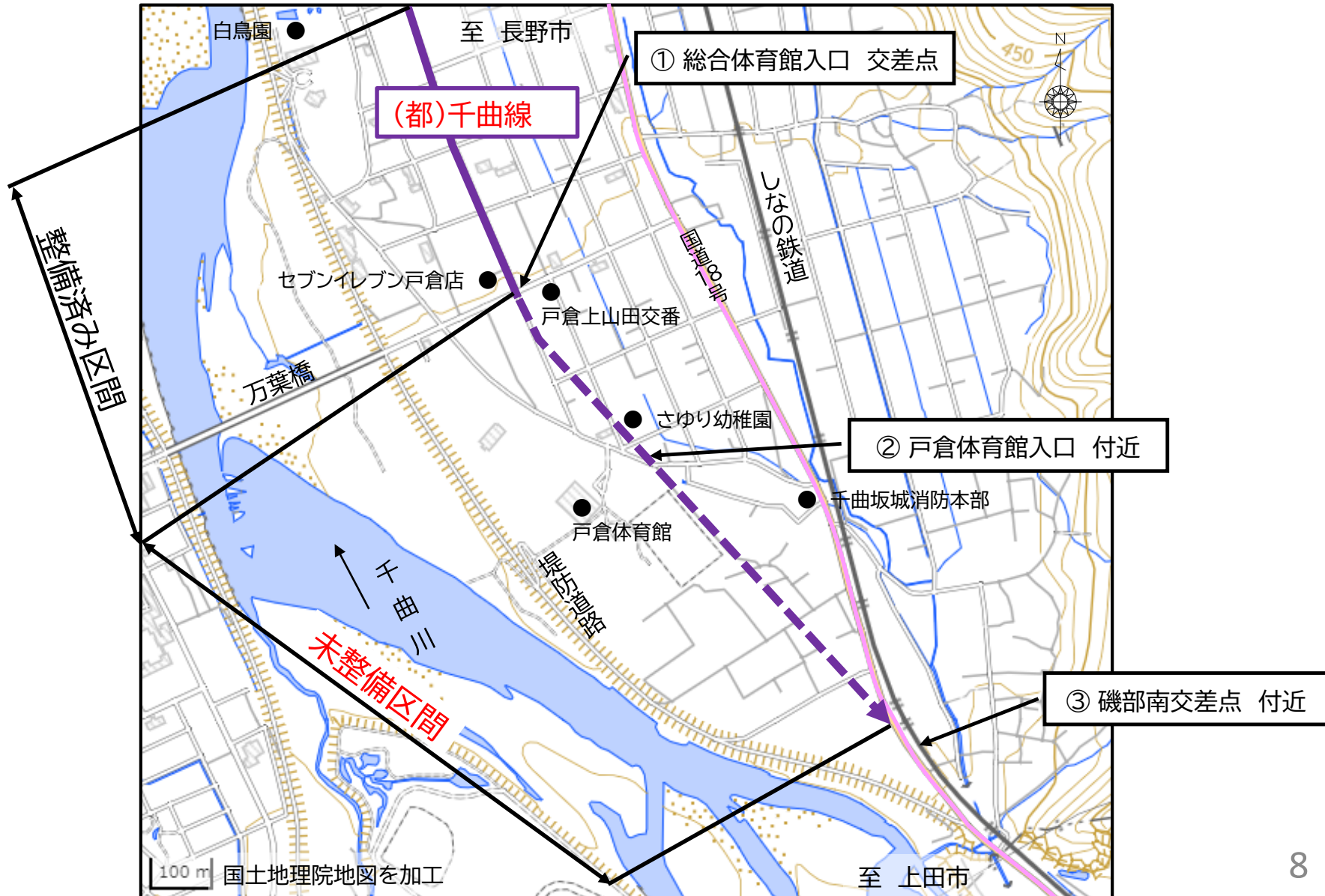


出典:千曲市撮影の空中写真(2022年撮影)

至上田市

1. (都)千曲線の概要

(6) 地図



1. (都)千曲線の概要

(7) 現況写真

① 総合体育館入口 交差点



② 戸倉体育館入口 付近



③ 磯部南交差点 付近



2. (都)千曲線の変更の検討

(1) 変更検討区間



2. (都)千曲線の変更の検討

(2) 変更の考え方

○国道18号への接続の改善

現計画では、国道18号へ鋭角に接続する形状となっていることから、道路構造に関する法令に合致し、安全性の確保できる交差にしたい。

○緊急輸送路等の役割強化

(都)千曲線は、都市拠点間を結ぶ重要な路線であり、緊急輸送路としての役割を担っている。また、付近には千曲坂城消防組合消防本部が配置されており、周辺は救急車や消防車両等の通行も多いことから、緊急時の対応が円滑となるように、消防本部とのアクセスが良い位置に接続したい。

○戸倉体育館へのアクセス改善

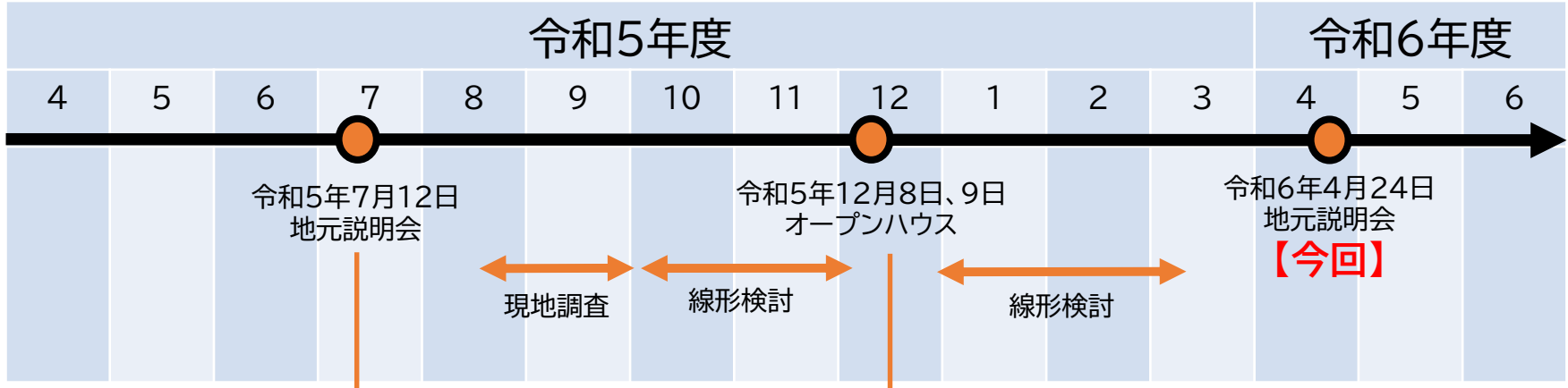
戸倉体育館へのアクセス道路としての位置付けから、今後の体育館周辺整備に併せ、利用者に配慮した線形にしたい。

○経済性・現実性

現計画の位置は、当初決定から相当の年月を経て多くの建築物が立ち並んでいます。整備に係る費用の軽減や現実性を考慮し、可能な限り現道(現在ある道)を活かした線形にしたい。

2. (都)千曲線の変更の検討

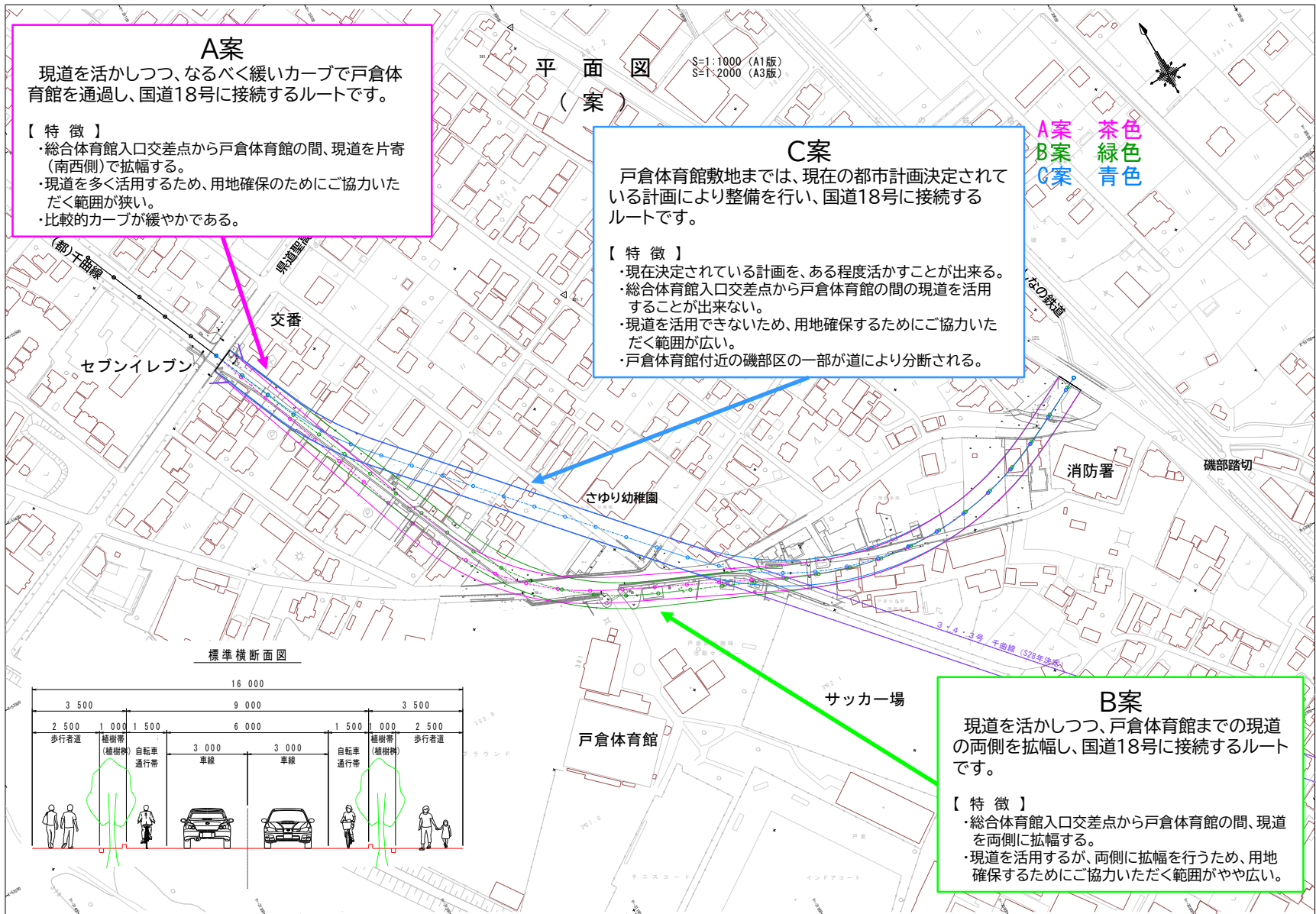
(3) 経過



令和5年12月に開催したオープンハウスでは、道路線形案の作成のために、**3つの考え方(A案、B案、C案)**を示し、地元の意見をお聞きしました。

2. (都)千曲線の変更の検討

(4) オープンハウスで示した案(3案)



2. (都)千曲線の変更の検討

(5) 新しい線形を検討するにあたり参考としたご意見

- 計画を早く進めて欲しい。
- 無駄な税金を使わないようにして欲しい。
- できるだけ個人の負担がかからないように計画して欲しい。



工期がなるべく短期間となるように、私有地への影響が最小となり、工事費や補償費を含めた事業費用が最小となるような線形とする。

- 国道との交差点が渋滞しないようにして欲しい。
- 歩行者、車、大型車、自転車など安全に通行しやすい道にして欲しい。
- 見通しがよく事故が起こらないような道を作って欲しい。



整備済み区間(総合体育館入口交差点よりも北側の区間)と同じ16mの幅員とし、自転車通行帯を設け、歩行者と自転車を分離する。
また、関係機関(公安委員会・国道事務所等)と協議を進め、安全な道路設計を行う。

- 戸倉体育館敷地で緩くカーブする道路にして欲しい。
- 緩やかな道の方が事故が少なく済みそう



体育館敷地も一部利用し、可能な限り緩やかな曲線の線形とする。

2. (都)千曲線の変更の検討

(6) 新線形の検討結果

A案の検討

移転対象者を最小限に抑えるため、「現道を片寄拡幅する」考えを採用する

B案の検討

移転対象者が多くなってしまったため、「現道を両側拡幅」という考えは採用しない

C案の検討

計画決定当初(昭和28年)から規制をかけてきた線形を途中まで活かすことが出来るが、A案B案のように現道を活かさない。また、移転対象者も多いため採用しない



【検討結果】

移転件数を極力少なくすることにより、全体工期短縮と事業費の低減が図れるため、現道を片寄せする計画とする。

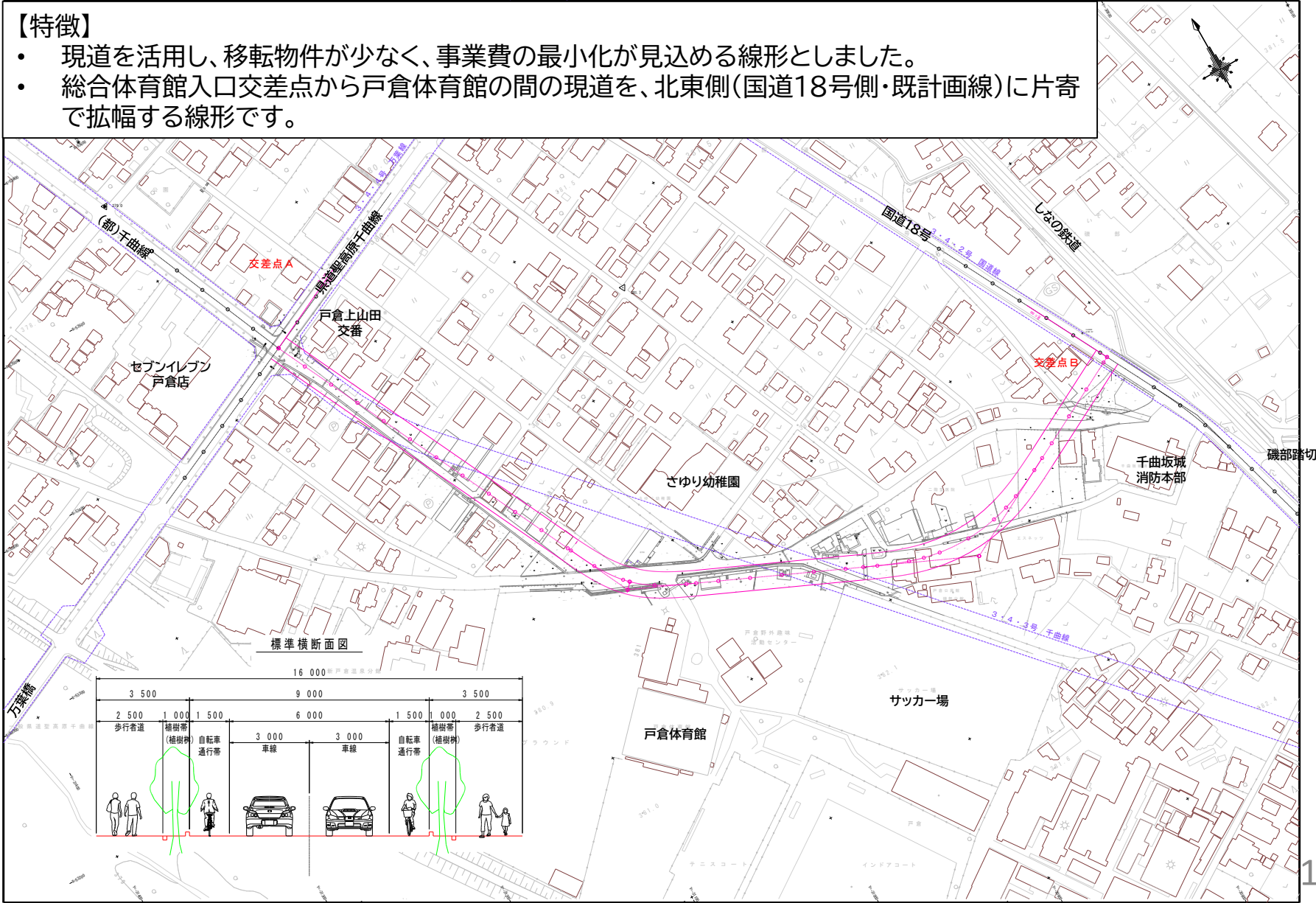
- 移転件数、事業費の精査を行い、起点側(総合体育館入口交差点～戸倉体育館)は北東側(国道18号側・既計画線側)への片寄せ計画とした。
- 終点側(戸倉体育館～国道18号)も同様の精査を行い、当初の案よりもやや北側に接続する計画とした。

3. (都)千曲線の新線形

(1) 新線形案

【特徴】

- 現道を活用し、移転物件が少なく、事業費の最小化が見込める線形としました。
- 総合体育館入口交差点から戸倉体育館の間の現道を、北東側(国道18号側・既計画線)に片寄で拡幅する線形です。



3. (都)千曲線の新線形

(2) 変更理由

今回変更する3・4・3号千曲線は、昭和28年に戸倉上山田都市計画において都市計画道路大西線として決定され、平成15年9月の千曲市合併以降、平成16年度より、千曲市を南北に縦断し、旧市町を結ぶ合併支援道路としての整備が進められ、令和3年3月までには大部分の区間が完成し、計画延長9,070mの内、延長約8,171mの整備が完了している。

本路線の終点付近は未整備となっており、令和2年2月改訂の千曲都市計画道路整備プログラムにおいては、接続箇所や線形の変更が望ましい区間として位置付けられている。

また、千曲市の都市拠点間を結ぶ重要な路線であり、緊急輸送路としての役割を担うほか、令和5年3月に策定された千曲市総合運動公園基本構想においては、戸倉体育館へのアクセス道路として位置付けがなされており、引き続き未整備区間の整備を進めていく予定である。

今回変更する内容は、**可能な限り現道を活かしつつ、千曲坂城消防組合消防本部や戸倉体育館へのアクセスが容易になるよう線形**を検討し、現計画における**国道18号との鋭角交差を、安全で利便性の高い交差点形状**となるよう、位置及び区域を変更する。

3. (都)千曲線の新線形

(3) その他の手続き

今回の(都)千曲線の変更に併せて、

- 整備済区間(内川～上徳間)の計画幅員(22m)を整備幅員(16m)に変更する都市計画道路の変更とその沿道に貼られた都市計画用途地域の変更
- 既決定の(都)千曲線の国道18号接続位置変更に伴い、(都)国道線隅切りを廃止する変更
- 戸倉体育館エリア周辺の用途地域の見直し

上記3点の手続きを併せて行っていく予定です。

4. 今後の予定

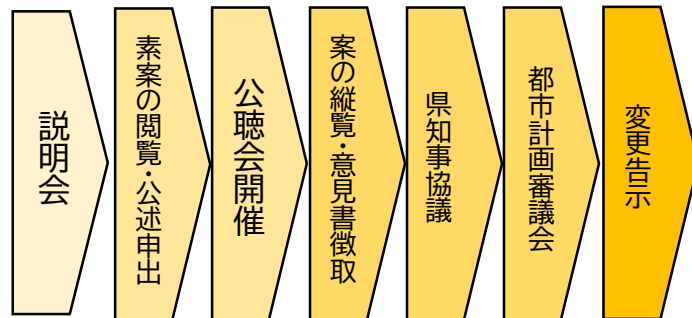
※「都市計画変更」「整備」とともに目標です

① 都市計画変更スケジュール

担当		令和6年度 (2024)				令和7年度 (2025)			
都市計画課	1 地元説明会	○							
	2 素案作成・変更手続き	→							
	3 都市計画決定					○			
	4								

都市計画変更については、その他の付随する変更と併せて、令和7年の春の変更を目指します。

【都市計画の標準的な変更手続き】



② 整備スケジュール

担当		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
道路河川課	1 測量・詳細設計	→							
	2 補償調査		→						
	3 用地取得・建物等補償			→					
	4 工事				→				

